

# いしかわ働き方改革等推進会議

## 説明資料

平成29年1月30日（月）



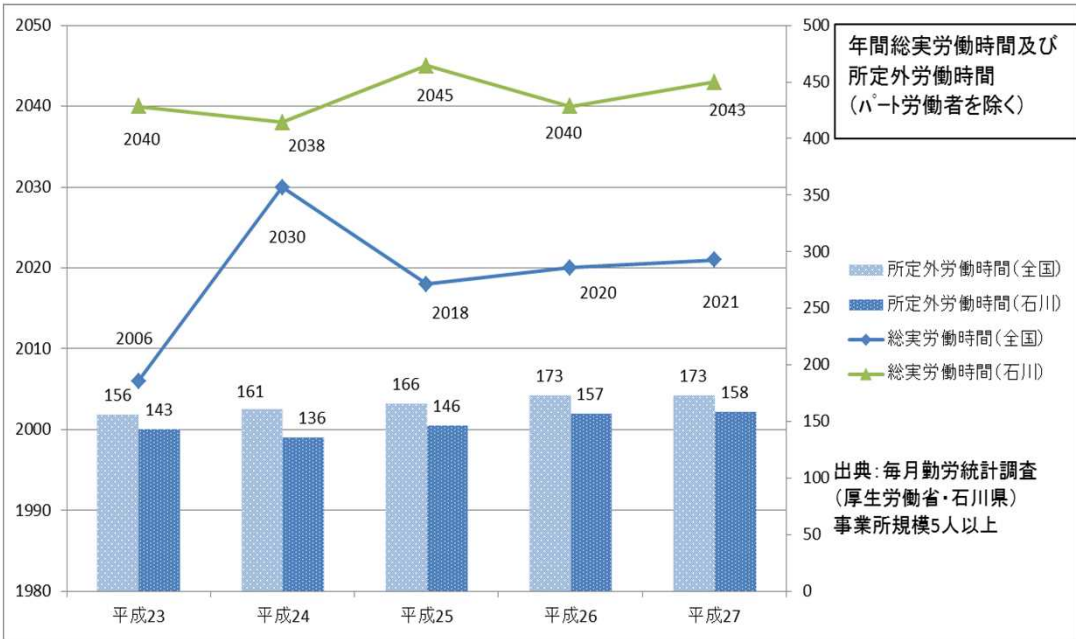
厚生労働省 石川労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare

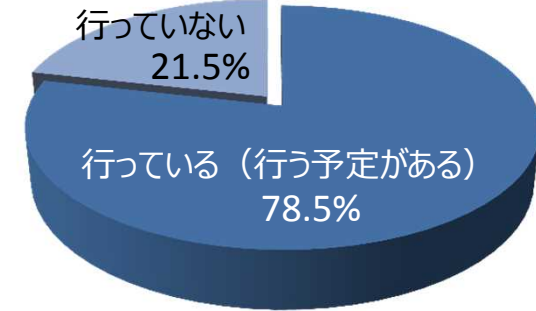
# 長時間労働の見直し

## 現状と課題

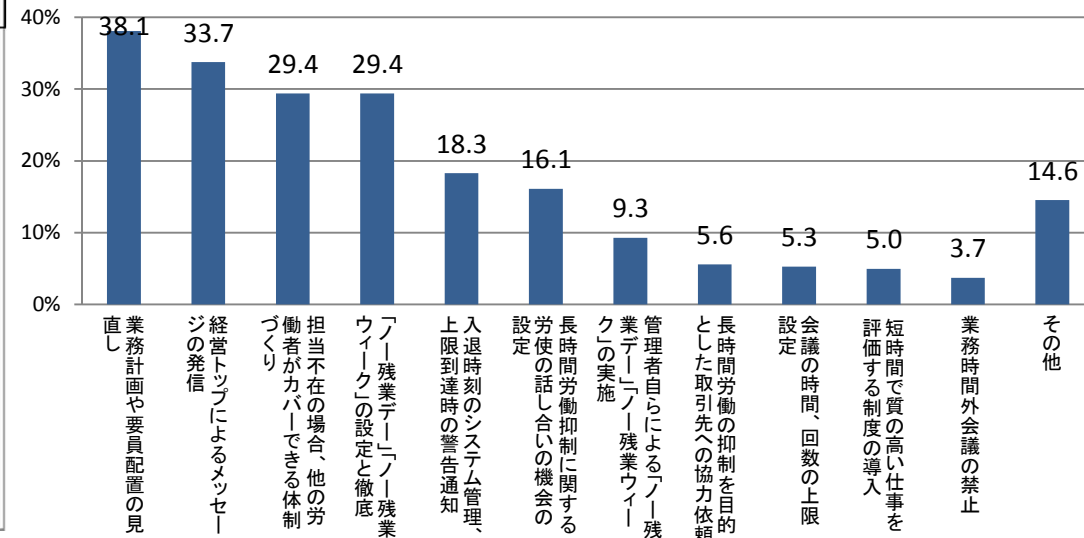
- 石川県では、年間総労働時間は全国平均を上回るものの、所定外労働時間は全国平均を下回っている
- パートを除く労働者の総労働時間は、2,000時間台で高止ったままの状態が継続している
- 北陸新幹線金沢開業後の宿泊・飲食サービス業における時間外労働の増加は、やや落ち着きつつあるものの、建設業や運輸業においては依然として長時間労働が行われている
- また、業種によっては、人手不足に伴う企業活動への影響が懸念されている



Q.『長時間労働の見直しのための取組を行っていますか?』



Q.『(行っている(予定がある)場合) どのような取組がありますか?』(複数可)



石川労働局:「働き方改革」の取組に関するアンケート(平成28年)

## 石川労働局の取組

- 「働き方・休み方改善コンサルタント」等による企業訪問実施
- 社会的関心の高い過重労働の解消に向け、長時間労働抑制のための対象事業場の範囲を「時間外労働100時間超」から「時間外・休日労働80時間超」に拡大
- 過重労働特別監督監理官(かたく監理官)の配置(石川局は主任監察監督官が併任)、長時間労働抑制に関する臨検監督等の実施
- 「過重労働解消キャンペーン」の実施(11月)
  - ・労働局長によるベストプラクティス企業(株P F U)への職場訪問(11/7)の実施
  - ・過労死等防止対策推進シンポジウム(11/24)の開催
  - ・過重労働解消のためのセミナー(11/29)の開催

労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問(H28.11.7)



古江専務(右端)から説明を受ける小奈局長(左端)

過労死防止対策推進シンポジウム(H28.11.24)



挨拶をする小奈局長(右)

# 年次有給休暇の取得促進

## 現状と課題

- 年次有給休暇の平均取得日数、取得率が全国平均に比べ低い
- 業種別では、宿泊・飲食サービス業が平均取得日数、取得率ともに低い

従業員 1 人当たりの年次有給休暇取得率（平成27年）  
（全国中小企業団体中央会調査）

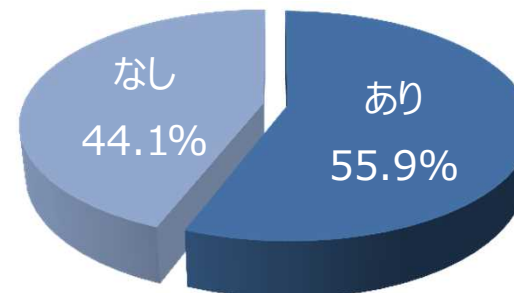
	平均付与日数	平均取得日数	取得率(%)
全国	15.59	7.32	49.90
石川県	16.38	6.49	42.50

業種別従業員 1 人当たりの年次有給休暇取得率

	回答企業数	1人当たり 平均付与日数	1人当たり 平均取得日数	取得率(%)
全業種合計	310	16.6	6.6	39.8
情報通信業	10	17.9	10.1	56.3
製造業	84	17.4	7.9	45.4
その他サービス業	35	15.0	6.7	44.6
医療・福祉	53	16.2	6.4	39.7
建設業	14	17.3	5.9	34.2
運輸・郵便業	19	15.3	5.1	33.4
卸売・小売業	48	16.3	5.4	33.2
宿泊・飲食サービス業	11	15.7	2.8	17.7

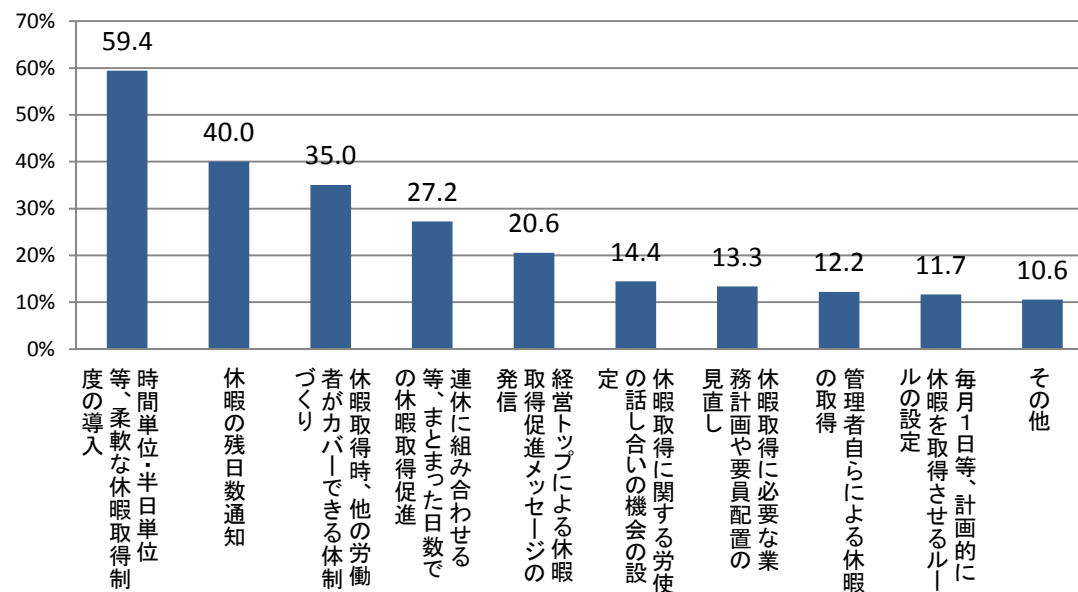
石川労働局：「働き方改革」の取組に関するアンケート（平成28年）

Q.『年次有給休暇取得促進のための取組がありますか？』



回答数  
322

Q.『（ありの場合）どのような取組がありますか？』（複数可）



石川労働局：「働き方改革」の取組に関するアンケート（平成28年）

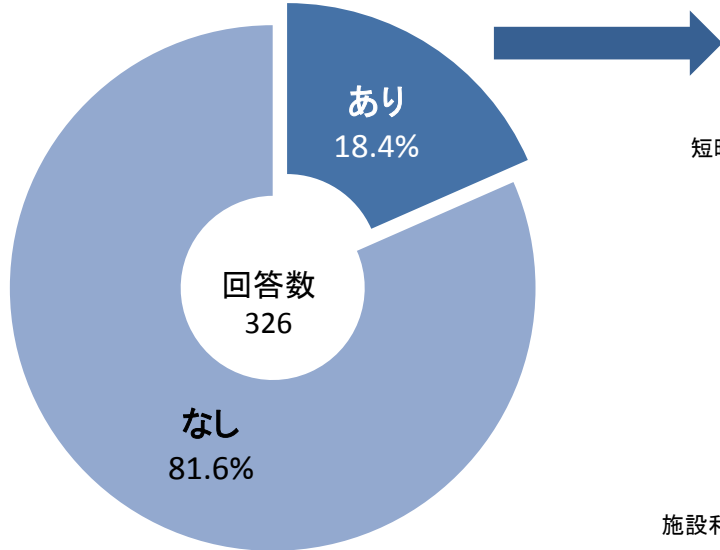
## 石川労働局の取組

- 夏季における年次有給休暇の取得促進の周知・広報（6月）
- 働きやすい職場づくりのためのワークショップの実施（8月）
- 「働き方・休み方改善コンサルタント」等による企業訪問実施（再掲）
- 「年次有給休暇取得促進月間（10月）」及び年末における年次有給休暇取得促進の周知・広報

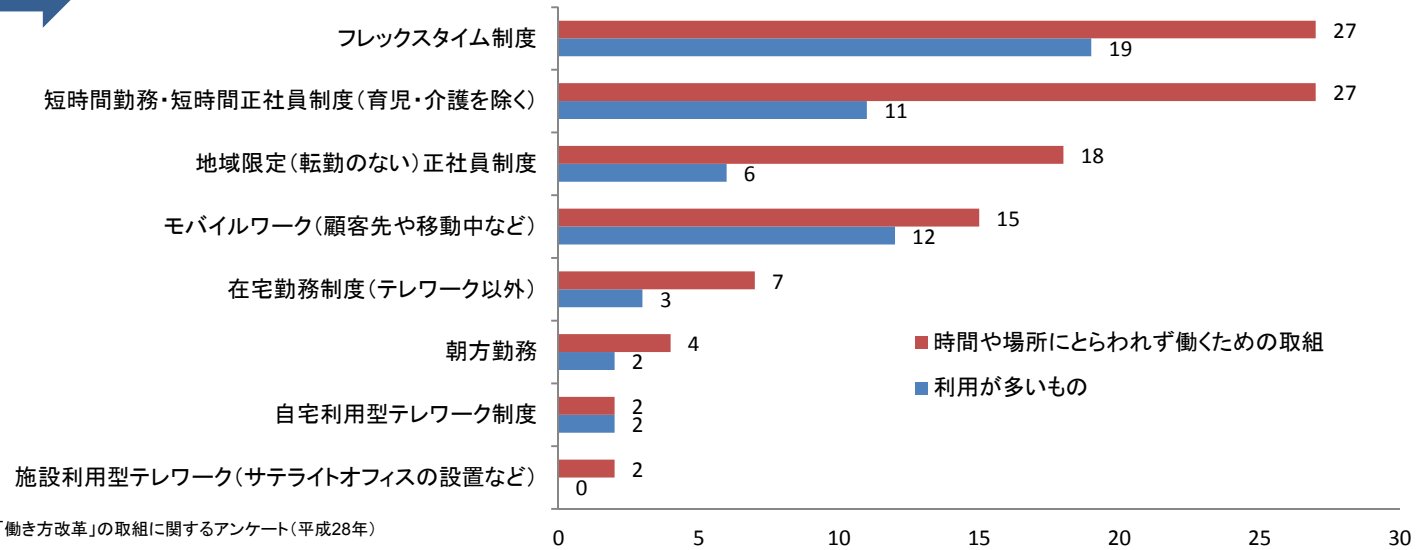
# 多様な働き方の推進

## 現 状

Q. 『時間や場所にとらわれず働くための取組がありますか？』



Q. 『(ありの場合) どのような取組がありますか？』  
『よく利用されているものはどれですか？』



石川労働局:「働き方改革」の取組に関するアンケート(平成28年)

## 石川労働局の取組

- 短時間正社員制度導入マニュアルの普及
- 多様な正社員、テレワークなどの普及
- 職場意識改善助成金、キャリアアップ助成金を通じた事業主への支援

## 職場意識改善助成金(勤務間インターバル導入コース)<sup>※</sup>

### 【助成概要】

勤務間インターバルを導入する中小企業事業主に対し助成

### 【助成対象】

就業規則等の作成・変更費用、研修費用、労務管理用機器等の導入・更新費用等

### 【成果目標】

中小企業事業主が新規に勤務間インターバルを導入すること

### 【助成率、上限額】

費用の3/4を助成、上限50万円

※平成29年2月から承認申請受付予定  
平成29年度予算成立後に申請の承認等を行う

## キャリアアップ助成金(正社員化コース)

有期契約労働者等を正規雇用労働者・多様な正社員(勤務地限定正社員、職務限定正社員及び短時間正社員)等に転換または直接雇用した場合に助成

- ①有期→正規: 1人当たり60万円(45万円)
- ②有期→無期: 1人当たり30万円(22.5万円)
- ③無期→正規: 1人当たり30万円(22.5万円)
- ④有期→多様な正社員(勤務地・職務限定、短時間正社員): 1人当たり40万円(30万円)
- ⑤無期→多様な正社員: 1人当たり10万円(7.5万円)
- ⑥多様な正社員→正規: 1人当たり20万円(15万円)

( )は、中小企業以外の額

※派遣労働者を派遣先で正規雇用等として直接雇用する場合:

- ①③1人当たり30万円(中小企業以外も同額)加算 ④⑤1人当たり15万円(中小企業以外も同額)加算

※母子家庭の母等又は父子家庭の父の場合、若者雇用促進法に基づく認定事業主が35歳未満の者を転換等した場合: ①1人当たり10万円(中小企業以外も同額)加算 ②~⑤5万円(中小企業以外も同額)加算

※勤務地・職務限定正社員制度を新たに規定した場合: ④⑤1事業所当たり10万円(7.5万円)加算

※実施に当たっては、事前の届出が必要

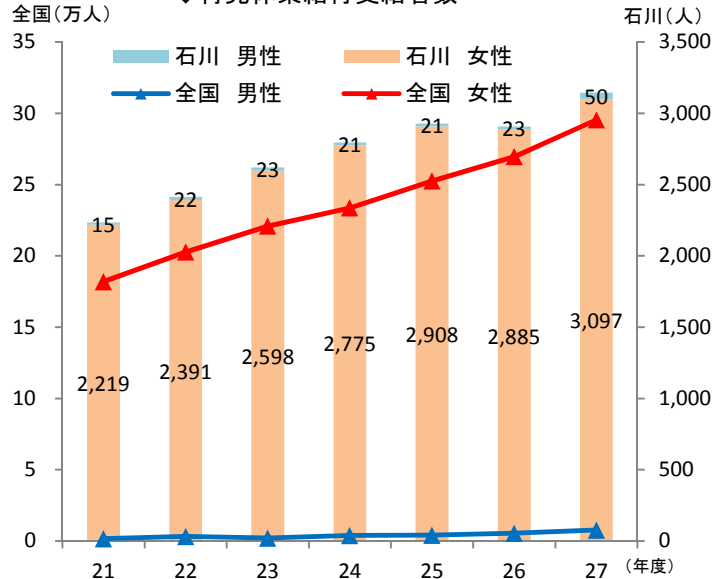
# 仕事と育児・介護の両立

## 現状と課題

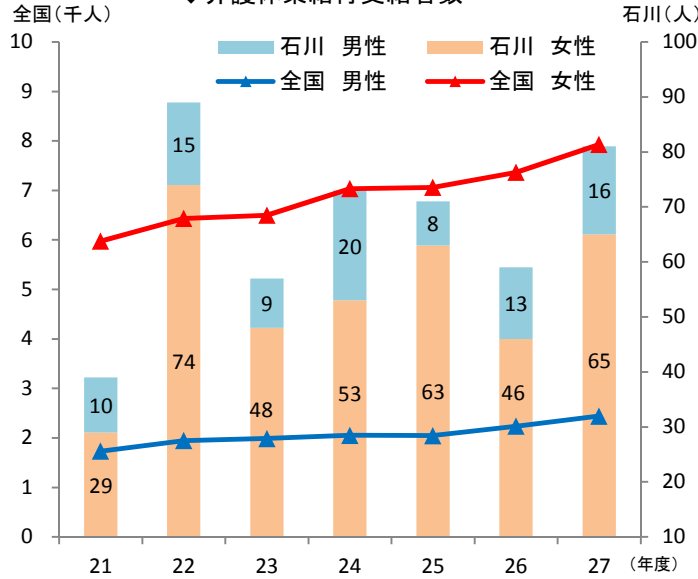
○育児休業、介護休業を取得した労働者数は、ともに増加傾向も、男性の取得者は少ない

○出産・育児又は介護を理由に離職した労働者がいる企業は約15%

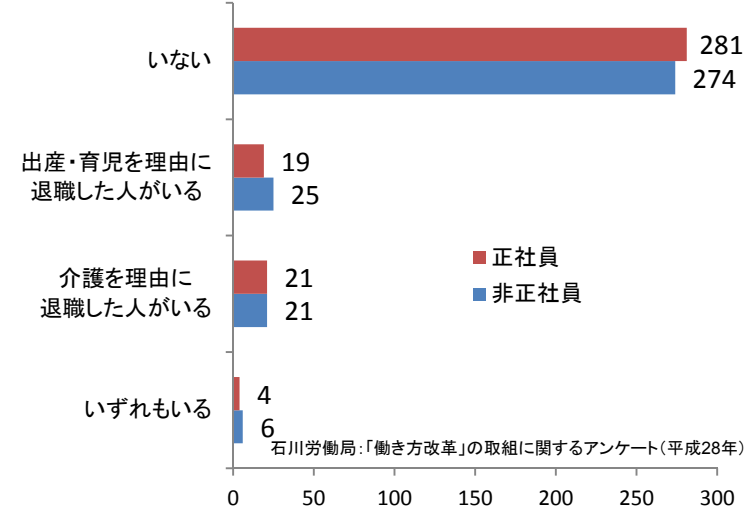
◆育児休業給付受給者数



◆介護休業給付受給者数



Q.『過去1年間に出産・育児又は介護を理由に退職した人がいますか?』



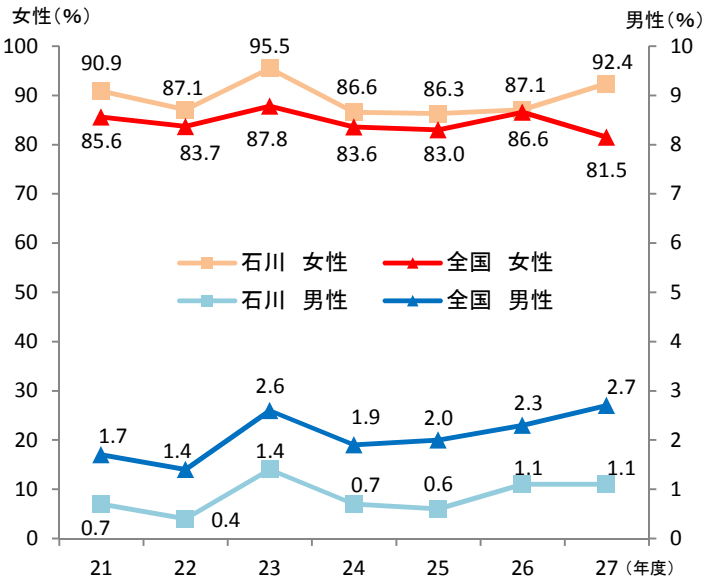
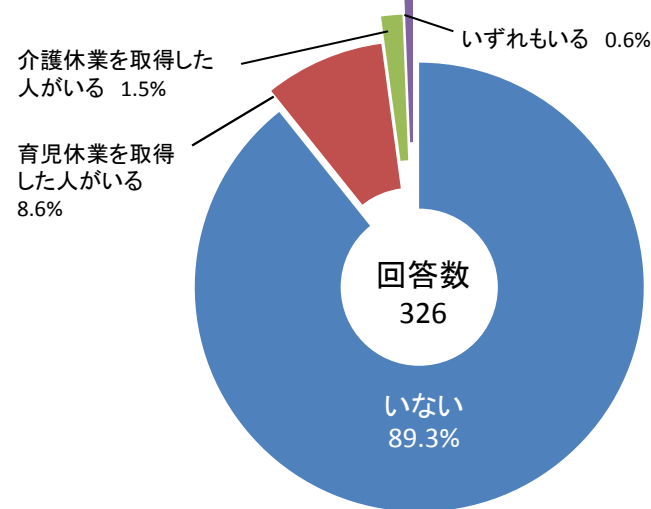
○育児休業取得率は女性が全国を上回り、男性は全国を下回る

○育児休業又は介護休業を取得した男性労働者がいない企業は約9割

## 石川労働局の取組

- 育児・介護休業法に基づく不利益取扱いや規定未整備等企業に対する行政指導
- 改正育児・介護休業法の周知徹底
- 拡充された介護休業給付（40%⇒67%支給）の周知（平成28年8月～）
- 男性の育児休業の取得促進のための「出生時両立支援助成金」等の周知及び利用促進
- 仕事と介護の両立のための「介護離職防止助成金」等の周知及び利用促進
- 100人以下企業への次世代法に基づく行動計画の策定勧奨
- くるみん・プラチナくるみん認定取得の支援
- くるみん・プラチナくるみん認定による税制優遇措置、公共調達における加点点評価の周知

Q.『男性社員で過去1年間に育児休業又は介護休業を取得した人がいますか?』



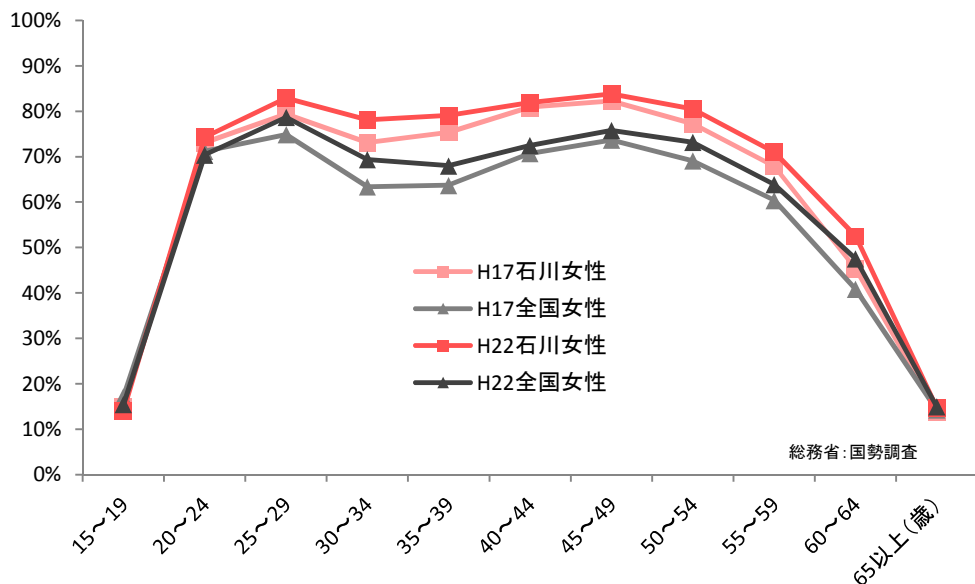


# 女性の活躍推進（1/2）

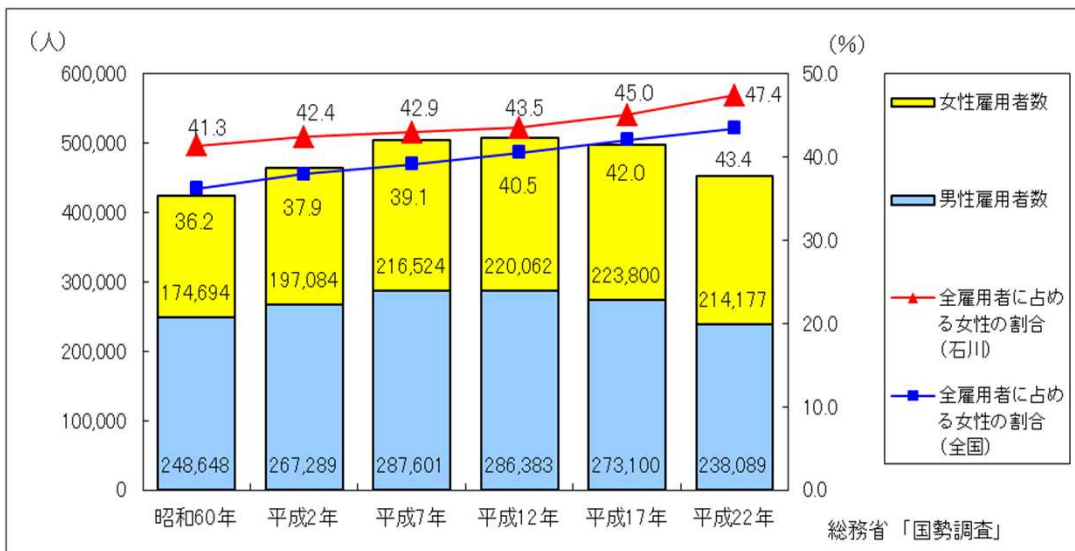
## 現状と課題

- 石川県の女性は出産・子育て期も就業している割合が高く、女性雇用者の正社員比率は全国平均を上回っているものの、女性雇用者のほぼ半数が非正規労働者である
- 石川県の全雇用者に占める女性の割合は全国を上回っているが、管理職（会社役員、会社管理職員、管理的公務員等）に占める女性の割合は増加傾向にあるものの全国平均を下回っている

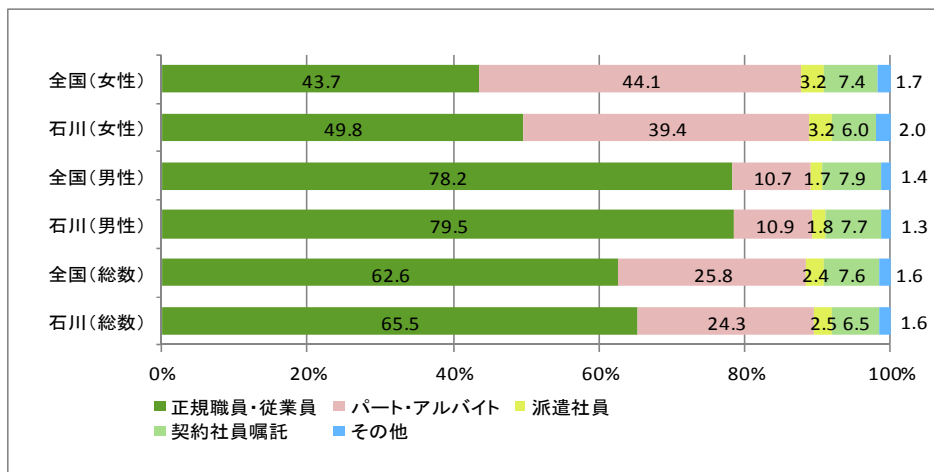
### 年齢階級別労働力人口



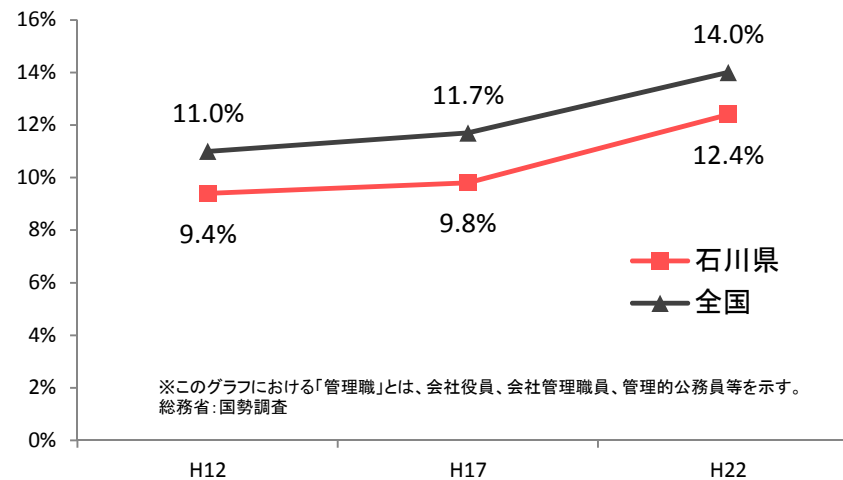
### 雇用者数の状況



### 雇用形態別雇用者の割合



### 管理職に占める女性の割合



# 女性の活躍推進 (2/2)

## 女性管理職の登用状況

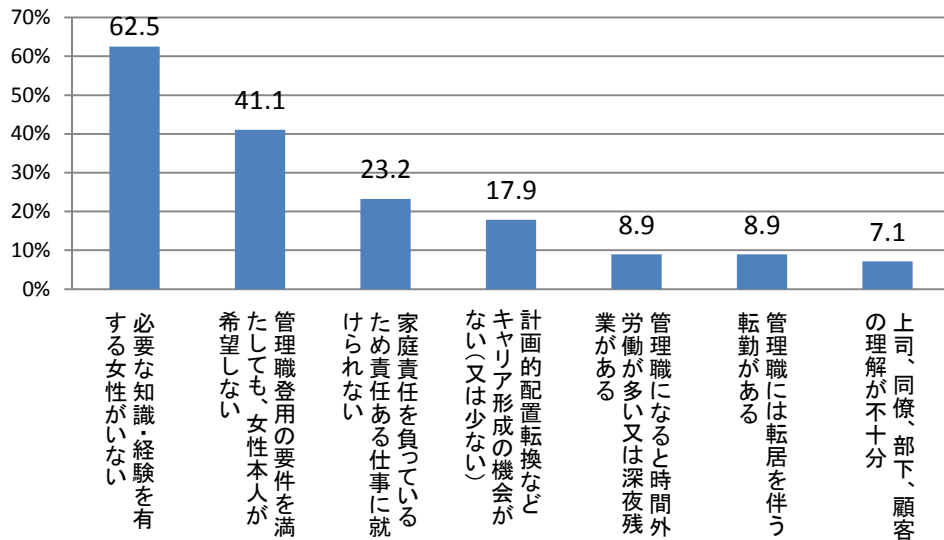


石川労働局:「働き方改革」の取組に関するアンケート(平成28年)

(参考)女性管理職がいる企業割合(全国) 59.1%

厚生労働省:平成27年度雇用均等基本調査

## 女性を管理職に登用したことがない理由(複数回答)



## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定・届出状況(平成28年10月末現在)

	301人以上企業	300人以下企業	総計
企業数(社)	140	—	—
行動計画届出企業数(社)	139	11	150
届出率(%)	99.3	—	—

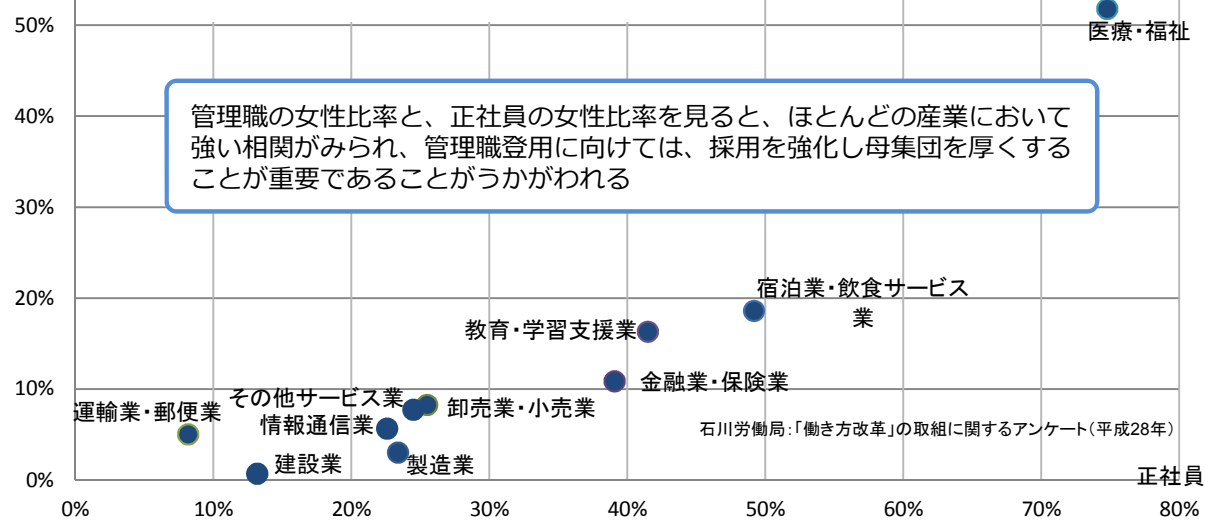
女性活躍推進法による認定企業数  
(平成28年10月末現在)

えるぼし認定企業数  
全国 200社  
石川 0社



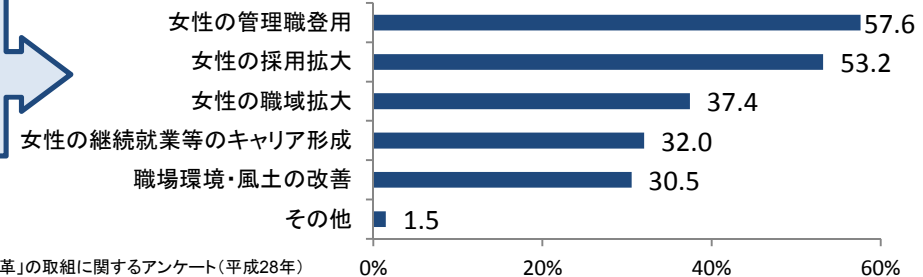
## 管理職

## 管理職女性比率と正社員女性比率の関係



## ポジティブ・アクションの取組状況(複数回答)

ポジティブ・アクションの取組を行っている企業 62.3%



## 石川労働局の取組

- 301人以上企業への女性活躍推進法に基づく行動計画策定・情報公表等に対する行政指導
- 300人以下企業への女性活躍推進法に基づく行動計画策定支援・勧奨
- えるぼし認定取得の支援
- えるぼし認定による公共調達における加点評価の周知
- 均等法に基づく性別による差別的取扱い等に対する行政指導
- マタハラ・セクハラ未然防止対策の周知徹底
- ポジティブ・アクションの取組の周知
- 女性活躍加速化助成金を通じた事業主への支援
- 出産・子育て等で離職した女性の再就職支援

# 非正規労働者の正社員転換の促進

少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少が見込まれる中、雇用の質を高め生産性の向上を図っていくことが日本経済の成長のためには必要不可欠であることから、雇用情勢が改善しているこのタイミングを捉え非正規労働者の希望や意欲に応じて正社員転換を推進していくことが重要。

## 現状

- 平成28年11月の当県の有効求人倍率（季節調整値）は、**1.66倍（44ヶ月連続1倍超、全国第8位）**、**正社員有効求人倍率（原数値）は、1.17倍**の高水準で推移しており、雇用失業情勢は地域や産業の一部に弱さが見られるものの着実に改善が続いている
- 非正規労働者は毎年緩やかに増加しており、雇用者全体に占める比率は平成27年平均では、**石川県34.5%（全国37.5%）**となっている
- 非正規雇用のうち、正社員として働く機会がなく、不本意非正規で働いている人の比率は**16.9%**となっている（「労働力調査」平成27年平均）

## 課題

- 求人が増加し求職者が減少する中で、人材確保の観点から正社員就職や非正規雇用労働者の正社員転換等を進める環境にあるが、業種や職種など求人・求職のミスマッチから正社員就職の進捗は低調であり、求職者ニーズに合致した正社員求人の確保や求人・求職双方の条件緩和を如何に進めていくかが課題となっている

## 石川労働局の取組

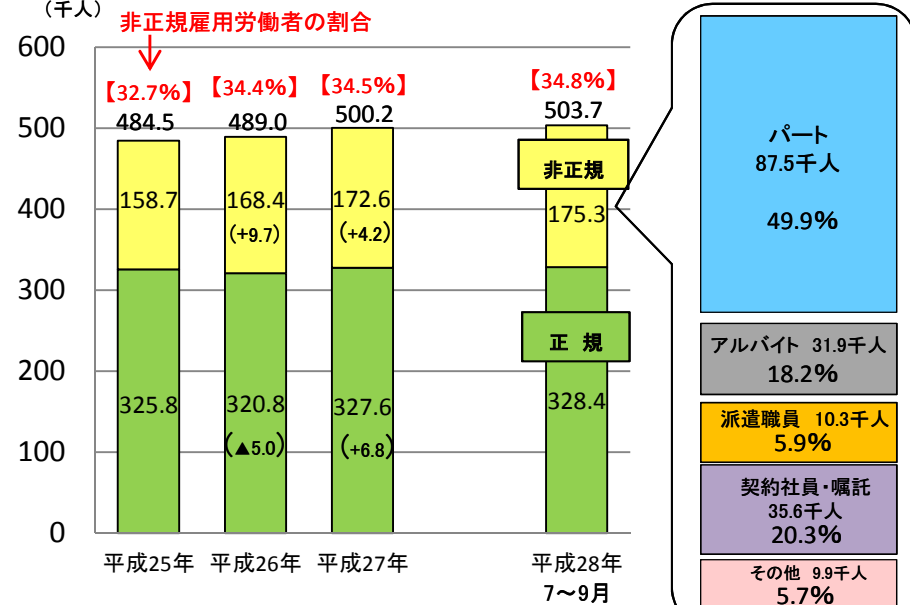
石川県正社員転換・待遇改善実現プラン（平成28-32年度計画）に基づき、正社員就職の促進や非正規労働者の正社員転換の推進を図っている。

- ハローワークにおける正社員求人の確保や正社員就職に関する目標を設定し、雇用管理改善を促しながら求人とのセットによる画像提供や求人の魅力をアピールすることなどにより、求人・求職のマッチングの強化に努めている
- キャリアアップ助成金等の活用による非正規労働者の正社員転換を推進している

### 【平成28年12月末現在の状況】

	正社員求人数	正社員就職件数	キャリアアップ助成金による正社員転換
年度目標	46,408人	10,229件	600人
実績(進捗率)	37,150人 (80.1%)	6,783件 (66.3%)	371人 (61.8%)
前年度同期比	+4.1%	▲9.1%	+19.7%

### 【石川県内の正規雇用と非正規雇用労働者の推移】



※各年1~12月の平均値。ただし、平成28年は7~9月の平均値。

石川県: 石川県労働力調査年報(いしかわ統計指標ランド)

### 【全国の不本意非正規の状況】

○正社員として働く機会がなく、非正規雇用で働いている者（不本意非正規）の割合は、非正規雇用労働者全体の**16.9%**（平成27年度平均）となっている

	人数 (万人)	割合 (%)
全体	315	16.9 (▲1.2)
15~24歳	28	12.8 (▲2.3)
25~34歳	71	26.5 (▲1.9)
35~44歳	67	17.9 (▲0.8)
45~54歳	62	16.9 (▲1.4)
55~64歳	64	16.6 (▲0.3)
65歳以上	22	8.8 (±0.0)

総務省: 労働力調査(詳細集計)(平成27年度平均)



# 高齢者の就労促進

豊富な経験・知識を有する高齢者が、意欲のある限り年齢にかかわらず働くことができる社会の実現、また、少子高齢化社会に対応した企業の成長力確保のためにも高齢者の就業率を高めることが重要。

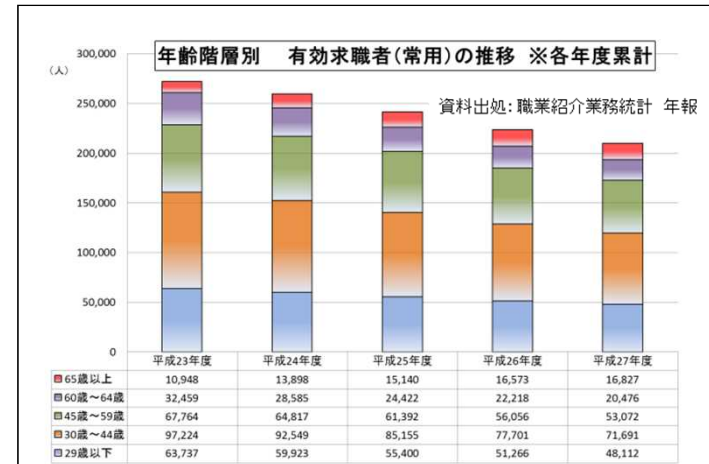
## 現状

- 高年齢者雇用確保措置実施状況（常時雇用労働者31人以上企業：平成28年6月1日現在）
  - ・雇用確保措置「実施済み」企業割合 **99.4%**（対27年度1.1P増加 全国99.5%）
  - ・希望者全員が65歳以上まで働ける企業割合 **76.6%**（対27年度1.6P増加 全国74.1%）
  - ・70歳以上まで働ける企業割合 **19.2%**（対27年度1.1P増加 全国21.2%）

○求職者全体の減少傾向が続く中、65歳以上の求職者は増加傾向にあり、65歳以上の求職者（常用）の求職・就職状況

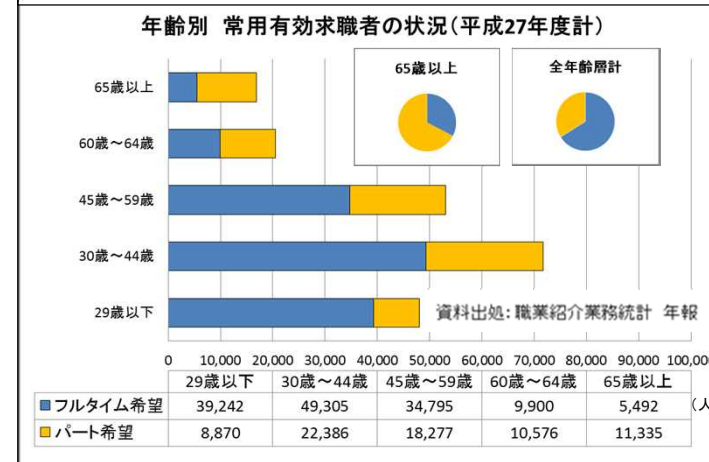
**65歳以上の労働力人口、就業者及び就業率も増加しているものの、**  
約8割の高齢者が求職活動を続けている

	新規求職者	就業者	就職率
27年度	4,448	935	21.0%
28年度12月末現在	3,378	742	22.0%



## 課題

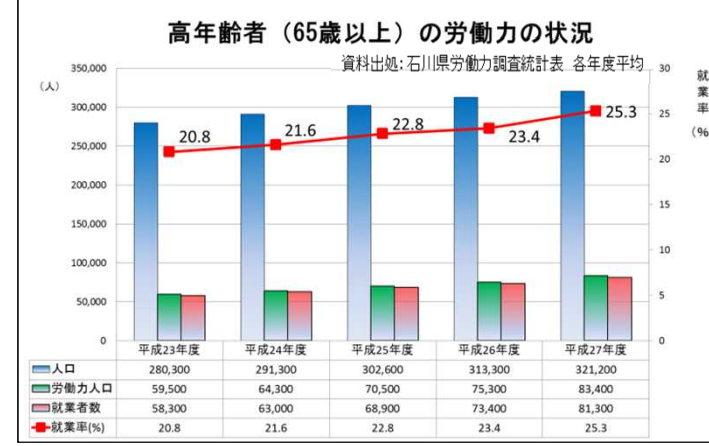
- 高年齢者の雇用確保  
継続雇用制度の導入、定年継続雇用制度の導入、定年の引上げ、定年制の廃止等、高年齢者雇用確保措置の実施による生涯現役で働くことのできる企業の普及。
- 高年齢者の就職機会の確保と再就職の促進
- シルバー人材センターの活用による地域における多様な雇用・就業機会の確保



## 石川労働局の取組

- 66歳以降の高年齢者雇用確保に向けた周知・啓発、雇用確保措置未実施企業等に対する指導・助言の実施
  - ・事業主対象「高年齢者雇用推進セミナー」を開催（10/31：高齢・障害・求職者雇用支援機構石川支部との共催 参加39社44名）
  - ・経営者協会、中小企業団体中央会、商工会議所連合会、商工会連合会を訪問し、会員事業所への広報・周知に係る協力依頼を実施（11/22）
  - ・高年齢者雇用確保措置未実施企業に対する訪問等による指導・助言を実施
- 高年齢者の再就職の促進
  - ・「生涯現役支援窓口」（ハローワーク金沢）の開設
  - ・「60歳以上の求職者向け求人情報」（月2回）作成、求人情報提供端末に「60歳以上歓迎求人」特化ボタンの設定、高齢者向け求人のボード掲示など
- 石川県シルバー人材センター連合会、市町拠点シルバー人材センターとハローワークの連携による各種技能講習会の開催等、高齢者の就労・就職支援の実施

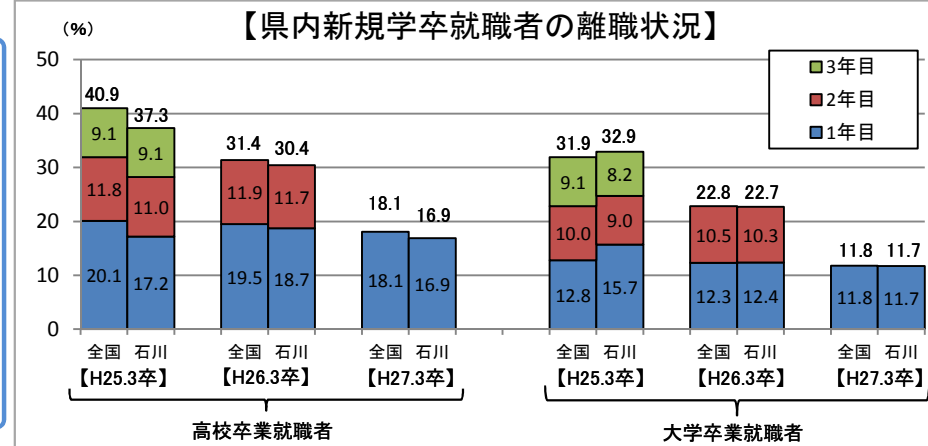
※【雇用保険の適用拡大】平成29年1月1日以降65歳以上の労働者についても雇用保険の適用対象となる



# 若者の雇用促進

## 現状と課題

- 石川県における昨年度実績・直近の新卒者内定状況
  - 平成28年3月新卒者の内定状況（3月末時点）
    - 大学生等：**97.4%**（調査開始以降過去最高）、高校生：**99.8%**（同、2番目）
  - 平成29年3月新卒者の内定状況（12月末現在）
    - 大学生等：**86.7%**（調査開始以降過去最高）、高校生：**95.6%**（同、2番目）
- 景気の回復を背景に、新規学卒者等の就職状況は改善傾向
- 一方で、3年以内の早期離職が一定の割合で生じているなどの課題がある



(注) 当データは厚生労働省が管理している雇用保険被保険者の記録を基に算出したものであり、新規に被保険者資格を取得した年月日と生年月日により各学歴に区分している。3年目までの離職率は、四捨五入の関係で1年目、2年目、3年目の離職率の合計と一致しないことがある。また、離職した都道府県で計上されるため、必ずしも石川県で採用された者の離職率を意味するものではない。

## 石川労働局・ハローワークの取組

### (1) 新卒者及び若年者に対する就職支援

- ①新卒応援ハローワーク、わかもの支援コーナー・窓口の設置
- ②学卒ジョブサポーター等による就職支援の実施（担当者制による個別支援、出張相談、求人情報等の提供等）
- ③「就職面接会」、「企業ガイダンス」（＝企業説明会）の開催（共催も含め延14回、1,076社 4,559人参加）
- ④卒業後も6月までを「未就職卒業生への集中支援」期間として個別支援を実施（61名就職決定）
- ⑤求人の早期提出などの新卒者等の採用・定着促進等に関する要請（経済団体、事業主団体）の実施
- ⑥事業主による幅広い職場情報提供の推進（新卒者の採用者数・離職者数など）
- ⑦優良な中小企業の認定制度（ユースエール認定企業制度）の普及促進や若者応援宣言企業の拡大の取組を通じて、県内企業の魅力の発信や地元就職の促進

### (2) 職場定着支援

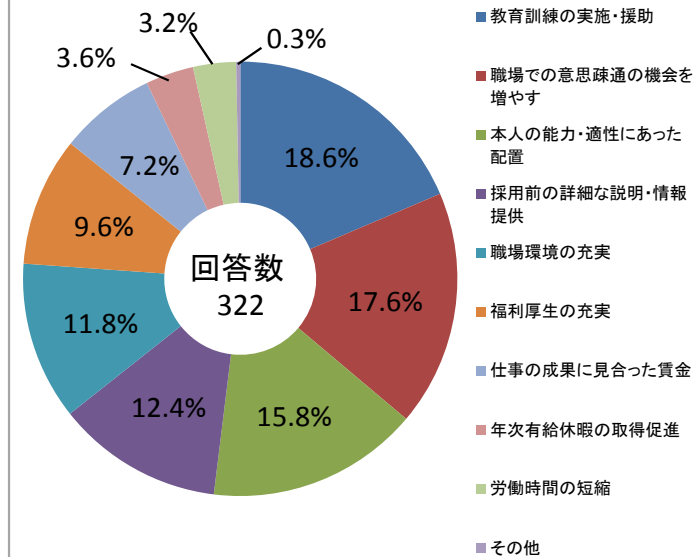
- ①在職者向け相談窓口の設置（新卒応援ハローワーク等）
- ②ハローワークの個別支援で就職した新卒者等のフォローアップ（状況確認、先輩(社会人)からのメッセージ送付等）
- ③就職内定者向けセミナーの実施

### (3) その他

- ①大学生等への労働法制セミナーの開催
- ②高校生に対する職業意識形成支援（職業講話、地元企業の企業説明会、職業ガイダンス、職業レディネステスト等の実施等）
- ③公正な採用選考の推進（本人の適性と能力のみを基準とした公正な採用選考を実施するため、啓発・指導の実施）

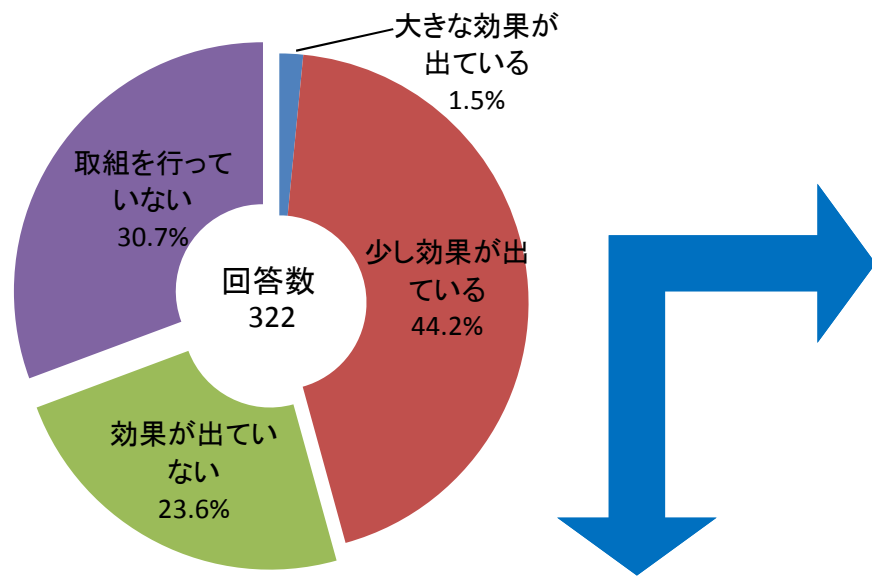
### 【職場定着促進に対する各事業所での取組み】

Q.『若年正社員（15～34歳）の職場定着を促進するためにどのような対策を実施していますか？』（複数可）

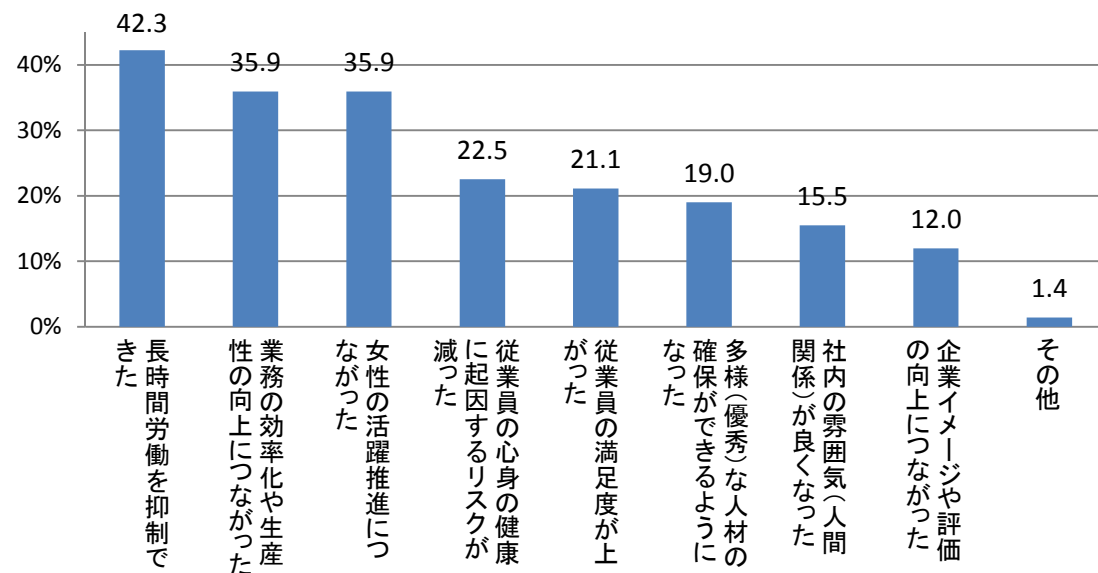


# 取組の成果と課題（「働き方改革」の取組に関するアンケート）

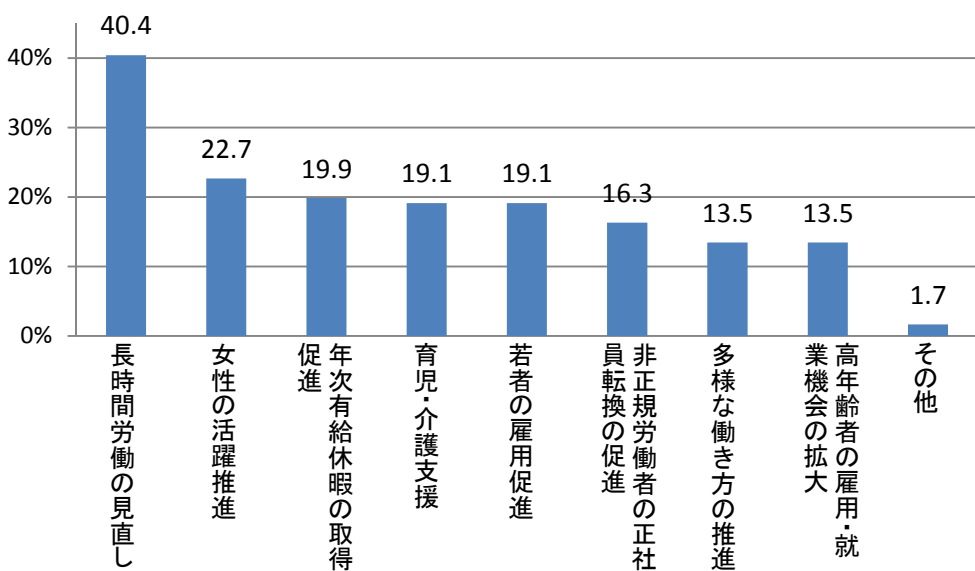
Q. 『「働き方改革」に向けた取組の効果は総じてどのようにお考えですか？』



Q. 『（「大きな効果が出ている」又は「少し効果が出ている」場合）どのような効果が出ていますか？』（複数可）



Q. 『（「大きな効果が出ている」又は「少し効果が出ている」場合）最も効果があったと思われる取組は何ですか？』



Q. 『「働き方改革」に取り組んだり、さらに大きな効果を出すための課題は何ですか？』（複数可）

